

議案第151号

伊賀市障がい者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正  
について

伊賀市障がい者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例の一部を次のとおり  
改正しようとする。

令和元年12月2日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市障がい者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例

伊賀市障がい者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例（平成 23 年伊賀市条  
例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第6条の見出しを「利用定員」に改め、同条中「事業所の」の次に「利用」を加え、同  
条の表を次のように改める。

名称	利用定員
きらめき工房いが	25 名
きらめき工房あおやま	20 名

附 則

この条例は、公布の日から施行する。